

発議第 15 号

「腎疾患総合対策」の早期確立を要望する意見書について  
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定  
により提出します。

平成30年6月27日提出

提出者

教育福祉委員長 根本 守

## 「腎疾患総合対策」の早期確立を要望する意見書

我が国では腎疾患（腎臓病）患者は1,300万人を超えと言われて  
いる。腎臓病は「沈黙の病」とも言われ、早期発見が大変難しい病気であ  
り、いったん発症すると、長期にわたり根気強い治療が必要となる。また、  
腎臓病は重症化しやすく、末期腎不全まで至ると生命を維持するために人  
工透析治療を続けるか、腎臓移植をするしか方法はない。

そのような腎臓病患者を一人でも少なくし、国民が健康な毎日を送るた  
めには、腎臓病を発症してからの対策、医療ではなく、発症を予防するた  
めの施策が重要である。また、腎臓病を発症したとしても、医療と施策に  
よりその重症化をとどめることが必要である。

近年、糖尿病の合併症として腎不全を発症する患者が増加しているが、  
腎臓病はもちろん、糖尿病も決して生活習慣だけから発症する病気ではな  
い。発症の原因を、患者個人の責任にするだけでは腎臓病患者はなくな  
らない。広く国民的課題として、国を挙げた取り組みが必要である。

また、腎臓病患者の高齢化が著しく、通院をはじめ療養生活に課題が山  
積している。これは高齢化社会であるわが国において、すべての高齢者  
にも共通する問題である。患者がより良い生活を送れる社会の実現は、国民  
が安心して充実した毎日を送れる社会の実現にもつながる。

全国腎臓病協議会では、腎疾患分野における保健・医療・福祉の一体的  
な対策である「腎疾患総合対策」が早期に確立されることを願って、日々  
の活動に取り組んでいる。その結果、慢性腎臓病（CKD）の重症化を防  
ぐための施策をはじめ腎疾患対策の予算化などが実現している。しかし、  
十分かつ有効な「腎疾患総合対策」が実現しているとはまだまだ言えない。  
「腎疾患総合対策」が確立し、国民が腎疾患から守られる日が早く達成さ  
れることが急務となっている。

よって流山市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項について強く要  
望する。

### 記

- 1 腎臓病の早期発見と重症化予防に向けた総合的な対策が進むよう  
に努めて頂くこと。
  - 2 腎臓病患者が必要な介護支援を受けられる介護保険制度になるよ  
う検討して頂くこと。
  - 3 透析患者で通院困難な患者の通院を保障する体制と必要な時に入  
所・入居できる施設を公的に整備するように努めて頂くこと。
  - 4 広域で大災害が発生しても人工透析治療を受けることが出来るよ  
う、国、地方自治体が連携した災害対策への取り組みに努めて頂くこ  
と。
  - 5 腎移植の推進及び再生医療の研究が進むように努めて頂くこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月27日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
厚生労働大臣	加藤	勝信	様
千葉県知事	森田	健作	様

千葉県流山市議会